

家畜損害防止関連情報

◆観察する習慣を身につける

もの言わぬ家畜の異常を見つけるには、農家自身、正常を知らなければなりません。したがって、ふだんから家畜をよく観察する目を持つ習慣を心掛けなければなりません。

家畜の異常を見つけたら、軽く考えていたずらに日を経過することなく、早めに獣医師の診療を仰ぎ、被害を最小限度にとどめることです。注視する点は次のとおり。

1. 元気な様子（眼・耳の状態）
2. 食欲・反すうの状態
3. 皮膚の状態（脱毛、かゆみ、吐出物）
4. せきと鼻水、よだれの状態
5. ふんの状態（色と性状、におい）
6. 尿の状態と排尿姿勢
7. 腹部の状態（異常に膨れてないか）
8. 姿勢・挙動・歩様・呼吸の状態
9. 外陰部の状態

など。

どんな病気でも、どのような症状・過程であったか、つぶさに観察し獣医師に正確に話すことが、的確な診断・治療に結びつくことになります。

